『 財政危機脱却に向けた“せいよ変革”宣言』

西予市財政危機脱却プラン2025

慢性的な赤字により、深刻な財政危機に直面しています。
この危機をいち早く乗り越えるため、「西予市財政危機脱却プラン2025」を策定しました。

1. 慢性的な赤字決算

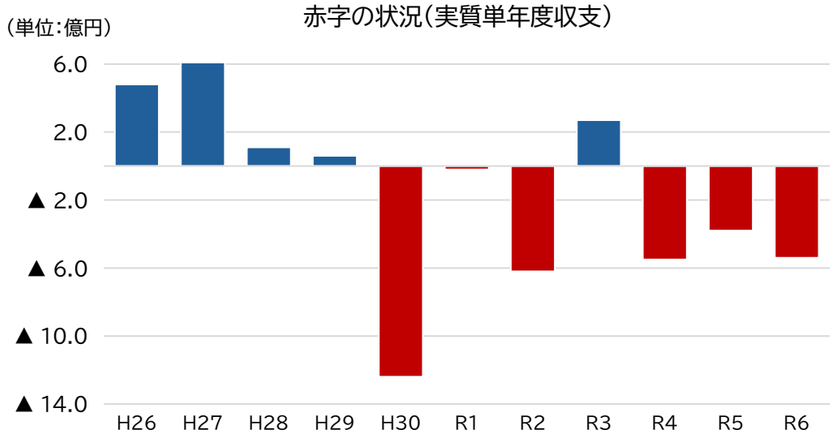

貯金でのやりくりはもう限界。
赤字体質からの脱却に向け、
抜本的な改革は避けて通れません。

西予市の財政状況を家計（モデル）に例えると

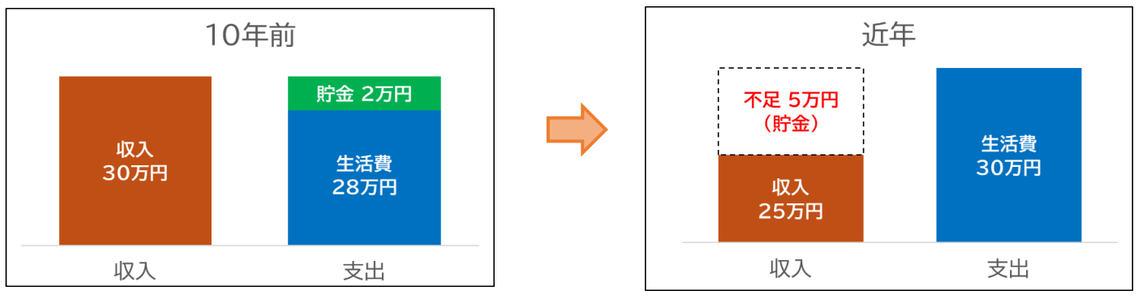

近年の生活費は、物価高騰・医療費の増加のほか、車のローンの返済等で膨らんでいます。
しかし、収入は減少しており、不足する生活費を補う貯金は底をつきそうな状態です。

貯金（財政調整基金）が底をつくと、次のようなことが想定されます。
・大規模災害時の被災者支援が遅れる　・体育館や公園の修繕ができなくなる
・道路の補修や草刈り等の管理ができなくなる　・スポーツイベントなどの支援ができなくなる　など

2.なぜこうなったのか

要因①　収入（普通交付税）の減少に対する危機意識の欠如

合併以降、地域間のバランスに配慮したまちづくりを進めてきましたが、平成27年度から合併に伴う普通交付税の優遇措置縮小に伴い、年間で15億円以上の収入が減少しました。改革の必要性は認識していたものの、当時は貯金に余裕があり、将来の財政危機への意識が希薄でした。
その後、平成30年豪雨災害や新型コロナウイルス感染症対策など、優先的に対処するべき事案の対応に追われ、行財政改革への取り組みが停滞しました。

要因②　借金を計画的に管理する調整機能の欠如

本市は、自主財源に乏しく、公共施設や道路等の整備は、借金（起債）に頼らざるを得ません。しかし、計画的に借金を管理する機能が不十分だったため、返済能力を超える借入が続きました。その結果、10年前に比べ返済額（公債費）が約10億円増加し、財政を圧迫しています。
令和5年度からは、借入額に上限を設けるなど、借金をしっかり管理する体制を整えました。ただし、その効果が現れるのは数年後になる見込みです。

3.今が分岐点、これからの西予

旧町別人口推移　（単位：人）

区分	平成17年（2005年）	令和7年（2025年）	令和22年（2040年）
	4/1現在	4/1現在	推計
明浜町	4,503	2,598	1,578
宇和町	18,007	15,813	11,168
野村町	10,675	6,622	4,431
城川町	4,549	2,641	1,690
三瓶町	8,841	5,633	3,790
合計	46,575	33,307	22,657

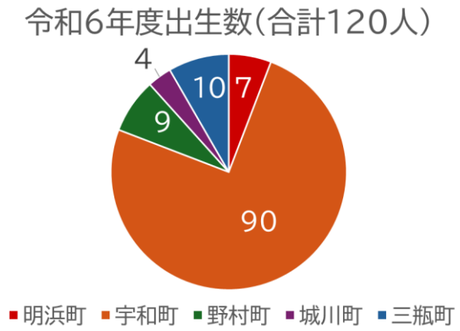

出生数は、10年前からおよそ半減。
さらに、2060年の人口は、約1万3千人まで減少する見込みです。
人口減少を見据えた持続可能なまちづくりが求められます。

平成の大合併の目的は、将来の人口減少を見据えた中で、行財政のスリム化を図り、持続可能な行財政基盤の確立を実現することでした。
公共施設の統廃合・集約のほか、事業の選択と集中など、限られた財源を有効的に活用する抜本的な行財政改革が必要です。

※宣言に掲げる「変革」とは、このままでは生き残れないという危機感のもと、既存の仕組みや考え方を根本から見直す姿勢を指します。

財政危機脱却プラン2025の概要を裏面に掲載

【計画期間】　令和8年度からの3年間を集中改革期間とする。（令和8年度～令和10年度）

【策定目的】　持続可能な行財政基盤を確立し、第3次西予市総合計画の将来像の実現を図る。

【目　　標】　慢性的な赤字体質から脱却し、貯金ができる健全な財政体質へ転換する。
① 集中改革期間後、年間を通じて常に10億円以上の財政調整基金を確保する。
② できるだけ早期に、4月期首時点で20億円以上の財政調整基金を確保する。

【改革効果】　令和8年度：約4.5億円　令和9年度：約5.7億円　令和10年度：約6.0億円

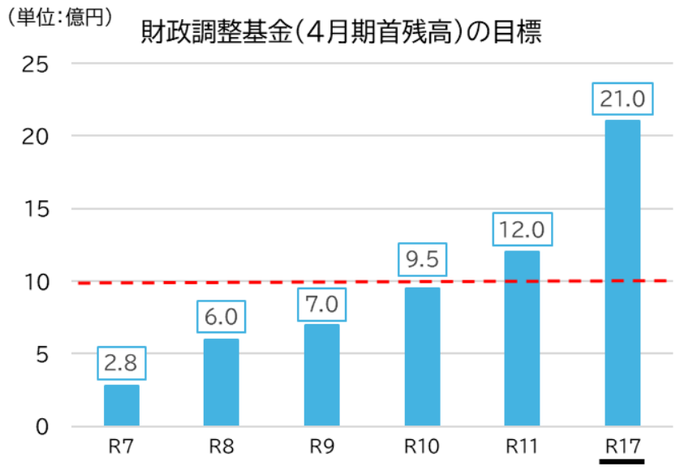

「西予市財政危機脱却プラン2025」の3本柱

1. 公共施設マネジメント

① 施設保有量の最適化

・地域づくり活動センターに他施設の機能や事業を集約し、拠点施設として活用する。
・野村プールを8年度に休止し、宇和プールを9年度に休止する。
・体育館を順次廃止し20施設から8施設に整理する。
・グラウンド夜間照明は各町1施設に整理する。
・竜沢寺緑地公園バンガローを7年度末で廃止する。 等

② 管理運営の最適化

・地域づくり活動センターの受付時間を8年度から午前8時30分から午後4時30分までとする。
・児童館、図書交流館、ギャラリーしろかわ、ジオミュージアム等を8年度から週5日開館とする。 等

③ 利用者負担の適正化

・社会体育施設や図書交流館などの施設使用料（貸館）について、8年度から減免規定を見直す。
・火葬料金を市内：1万円から2万円に改定する。 等

2. 財政改革

① 事務事業の再編及び事業規模の最適化

・8年度から各地区への行政連絡委託料を見直し削減する。区長要望に新たな基準を設ける。
・借金返済額を抑制するため、借金残高（ピーク時：約400億円）を100億円以上引き下げる。 等

② イベント・行事等の見直し

・おイネ賞事業は、2年に1回の開催とする。 等

③ 補助金・給付事業の適正化

・補助金に性質別の基準を設け、1億円削減する。
・人工透析患者通院交通費の給付事業に10年度を目途として所得要件を追加する。 等

④ 新たな財源確保等

・ふるさと納税の推進を強化し、年間10億円を目標とする。
・市有財産の売却について、官公庁オークション等を用いた売却ルートを整備する。 等

3. 組織・業務改革

① 組織・人員体制の適正化

・消防団再編計画に基づき、団員数の適正化を図る。（6年度：1,597人 → 16年度：1,292人）
・時間外勤務手当を50%削減する。 等

② 生産性の向上に向けた業務改革

・令和9年1月末で口座振替通知書を廃止する。
・オンライン申請や事前予約制の導入など窓口業務の電子化を進める。 等

③ 行政サービスのDX化

・7年度末でコスモキャストでの防災情報通知を廃止し、LINE・みんなの防災アプリによる運用に変更する。
・令和8年9月より公金キャッシュレス決済を導入する。 等

このまま赤字体質を改善しなければ・・・。
将来、財政破綻し、国の管理下に置かれるかもしれません。そんな事態を防ぐためにも、まだ余力のある“今”こそが、最後のチャンスです。未来を守るため、皆さんとともに力強く歩みを進めてまいります。

プラン全編を見るには

プランの全編は、市のホームページに掲載しています。各地域づくり活動センターには、冊子版もあります。お気軽にお立ち寄りください。

発行／財政危機脱却プラン事務局（政策企画部政策推進課、総務部財政課）